

# 『都産健協』 会報 第38号

2019年10月1日

発行人 柳澤 信夫



ネリネ

## 産業保健総合支援センターの取組について



東京産業保健総合支援センター  
副所長 後藤 克巳

日頃より東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の会員の皆様方には、東京産業保健総合支援センターの事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当センターの令和元年度事業の重点事項の一番目は、治療と仕事の両立支援対策の普及促進です。

治療と仕事の両立支援は、近年の診断技術や医療方法の進歩により、がん等かつては「不治の病」と言われていた疾病においても生存率が向上し、病気になったからといって、直ちに離職しなければならないという状況が必ずしも当てはまらなくなっており、事業者側には、継続的な人材確保、労働者の安心感やモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上、健康経営の実現といった意義もあると考えられます。

当センターでは、平成31年3月に改訂された厚生労働省の「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知の徹底を図るため、人事労務担当者等に対する専門的な研修、事業主セミナー、事業場からの相談、事業場への個別訪問支援を行っています。

また、労災病院等の医療機関と連携を密にして、治療・療養中の患者（労働者）と事業場との相談対応及び個別調整支援などの事業を推進しております。特に、治療就労両立支援センターとは、積極的な連携を図るほか、東京労働局が主催する「東京地域両立支援チーム」にも参画し、関係機関との連携を強化して両立支援対策の普及を促進しております。

さらに、労災病院及び労働者健康安全機構本部と協力し、両立支援コーディネーター基礎研修を開催することとしています。

次の重点事項は、産業医・産業保健機能の強化を図ることです。

産業保健活動の活性化については、中小規模

事業場における労働者の健康確保対策の強化等のため、産業医の機能強化に関する労働安全衛生法の改正を踏まえた産業医研修を開催しているほか、事業主向け産業医活用セミナーも開催することとしています。

また、地域産業保健センターにおいては、小規模事業場からの求めに応じて、時間外・休日労働が長時間となった労働者やストレスチェック制度に基づく高ストレス労働者に対する面接指導をはじめ、健康診断実施後の医師による意見聴取、医師または保健師による健康相談、事業場訪問等を重点的に実施しています。

次に、メンタルヘルス対策への取組の支援です。

メンタルヘルス対策を普及促進するため、支援を希望する事業場に対し、当センターが委嘱したメンタルヘルス対策に関する訪問支援を専門的に行う促進員が、事業場の個別訪問支援を行っています。

メンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、管理監督者に対してのメンタルヘルス教育の方法を教示するほか、若年労働者対象のメンタルヘルス教育も実施しています。

ストレスチェック制度に係る支援では、ストレスチェックの実施に加え、実施結果を踏まえた職場環境改善に関する支援に取り組むとともに、産業保健関係助成金の利用勧奨も行っております。

このほか、当センターでは産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ事業者、人事労務担当者などの方々を対象とした支援を行っておりますので、詳しくはホームページをご覧ください。

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会及び会員の皆さまには、引き続き、当センターの事業運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 都産健協の2019年度の総会が、4月12日（金）文京区民センターにて開催されました。

健康寿命の延伸、働き方改革、高齢者の就労等の様々な課題に対し、健康診断により自分の健康は自分で守るという意識が高まり、働く人の健康をともに考え守るという健康診断の役割の増大に伴い、研修会等の活動を通じ、都産健協もさらに協議会としての役割を果たしていきたいとの柳澤信夫会長の開会の挨拶に続き、来賓の東京労働局労働基準部健康課田村三雄課長、東京産業保健総合支援センター後藤克巳副所長よりご挨拶をいただきました。

田村三雄課長からは、第13次の東京労働局労働災害防止計画の状況の取りまとめにつき、事例を交えて紹介いただき、今年度の労働衛生の重点課題として、特に過重労働による健康障害防止対策、化学物質による健康障害防止対策、改正労働法の適切な運用、メンタルヘルス対策等、引き続きご協力いただきたいとお話がありました。

後藤副所長からは、働き方改革により時間外労働の上限規制が設けられ、産業保健の充実を求める声も高まっており、定期健康診断の有所見率が50%以上という状態が続いている現状に基づき、各事業場では不調者の早期発見に努めていただくとともに、小規模事業場については各地の産業保健総合支援センターをご活用いただきたいとお話がありました。



2019年度総会風景



都産健協 柳澤会長



東京労働局 田村健康課長

特別講演は、筑波大学医学医療系国際社会医学研究室助教 堀愛先生より「予防接種法改定による風疹抗体検査と予防接種」と題し、今年度より国の制度として始まった風疹の検査制度に関し、健康診断を請け負う機関での追加実施のご提案やその取組について分かりやすくお話いただきました。



産保センター 後藤副所長

情報提供は、株式会社NKメディコ代表取締役社長 富永 朋様より『予防医療の「今」と医療機関による先進的な取組事例のご紹介』と題し、健診機関のこれからのあり方として、予想される様々なニーズの増加とその先取りをした事例のご紹介をしていただきました。

懇親会では多くの会員にご参加いただき、協議会の基盤強化や更なる発展を目指すべく、今後の抱負や目標を和やかに意見交換するとても有意義な場となりました。



懇親会風景

## 2019年度6月末時点の事業所健康診断における風疹抗体検査の実施状況



筑波大学医学医療系 国際社会医学研究室 助教 堀 愛  
一般財団法人 全日本労働福祉協会 長濱 さつ絵

風疹の追加的対策（第5期定期接種）では、1962年4月2日から1979年4月1日生まれまでの男性の風疹抗体保有割合を2020年7月までに85%以上、そして2021年度末までに90%以上に向上させる目標が掲げられました。しかし、2019年4月と5月の2か月間にクーポンを使用して抗体検査を受けた人数は、全国の対象者646万人中12万5,800人（およそ2%）余り、そしてワクチンを接種した人は1万6,600人余りと、一部にとどまっており、出足の遅さが懸念されます。本稿では、東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の会員にご協力いただき、事業所健康診断における風疹抗体検査の現状を報告します。

## 【背景】

2019年から2021年度末までの3年間かけて実施される風疹の追加的対策では、対象年齢の男性に対し、医療機関のみならず健診機関においても、市町村の発行する受診券（以下、クーポン券）を利用することで風疹抗体検査の提供が可能となりました。勤労世代にとっては、健診の採血で風疹抗体検査を「ついでに」実施できれば、追加の針刺しが伴わず、かつ時間的な損失が少ないという利点があります。本稿では、2019年6月末時点での、事業所健診における風疹抗体検査の実施状況を明らかにしたいと思います。

## 【方法】

2019年6月末、首都圏を拠点に事業所健診を実施している健診機関4機関に対し、メールにより風疹抗体検査の実施状況を問い合わせ、4機関より回答をいただきました。

## 【結果】

1. 健康診断における風疹抗体検査の実施状況  
(1) A健診機関：2019年4月から2か月間の

健診受診者162,541名のうち、1972年4月2日から1979年4月1日生まれの男性（2019年度に優先的にクーポン券が送付されている対象者）は19,236名で、全体の12%でした。19,236名のうちクーポン券利用による風疹抗体検査は4%（742名）、そしてクーポン券以外（事業所独自の取組など）での風疹抗体検査は8%（1,542名）でした。風疹抗体検査結果が把握できた者のうち、定期接種制度の基準による風疹抗体陽性者の割合は70%（1,486/2,130名）でした。

(2) B健診機関：2019年4月から3か月間の事業所健診500件のうち、クーポン利用の風疹抗体検査を実施している事業所は26件、クーポン券を利用しない風疹抗体検査を実施している事業所は15件でした。また男女全年齢含む受診者46,400名のうち、クーポン券利用による風疹抗体検査は0.2%（95名）、クーポン券以外での風疹抗体検査は2%（823名）でした。

(3) C健診機関：2019年6月現在、事業所健診252件（1か月間）のうち、クーポン券利用の風疹抗体検査を実施している事業所は3件、クーポン券を利用しない風疹抗体検査を実施している事業所は3件でした。

(4) D健診機関：2019年事業所健診864件（6か月間）のうち、クーポン券利用の風疹抗体検査を実施している事業所は25件、クーポン券を利用しない風疹抗体検査を実施している事業所は1件でした。

2. 風疹抗体検査に対する健診機関担当者の意見（自由記述）

(1) クーポン券で風疹抗体検査を実施する業務負荷が大きい。全ての様式が手書きのアナログ作業であり、本人確認や問診に時間がかかる。一方、事業所の方針にもとづき、全員一律に風疹抗体検査を実施するのは簡便である。

(2) 自治体からのクーポン券配布が統一されておらず、クーポン券が届いていない受診者がいる。

(3) 複雑な制度を理解し周知することが難しかった。4月は繁忙期で、新制度への対応が大変であった。

(4) 風疹抗体検査の価格が、健診よりも医療機関での実施がより高額に設定されている。業務上の差異が少ないにも関わらず、診療所併設の健診機関では2種類の価格が生じている。事務手続きの簡素化の点からも、価格統一が望ましい。

#### 【考察】

2019年6月末現在、事業所健診での風疹抗体検査について、クーポン券の利用が始まりつつあること、また、健診機関によってばらつきがある現状が明らかとなりました。また現場の声から、新しい定期接種制度の課題も明らかになりました。新制度による抗体検査の対象者のうち、パートナーに妊娠希望のない男性では、自ら抗体検査や予防接種を受ける割合が低いことが先行研究で明らかになっています<sup>1</sup>。健診は、勤労世代にとって、身体的・時間的に無理なく風疹抗体検査を受けられる貴重な機会であることから、制度のさらなる改善、普及が望まれます。

また、風疹対策の推進には、事業者の理解と協力が欠かせません。本調査時点では、事業所独自の取組としての風疹抗体検査が、クーポン券の利用を上回っている傾向が示唆されました。風疹流行の感染経路として判明している中では職場が最多です。過去に職場で風疹流行が発生した企業では、感染拡大防止に苦慮しただけでなく、対外的な営業活動の自粛や会合の中止など、事業継続に損失を被ったことが報告されています。しかし、未だ風疹を脅威として想定していない事業所も多く、事業者の風疹に対する知識や関心の度合いにはばらつきがあります。健診機関から、風疹抗体検査や、ワクチン接種の情報提供を受けることは、事業所の集団免疫の獲得への一歩となるでしょう。また、東京都「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」<sup>2</sup>では、風疹抗体保有者が従業員の9割以上という目標を達成した事業所を、ウェブサイトで公開しています。職場の風疹対策

は、事業継続計画や企業の社会的責任、あるいは健康経営の視点からも重要です。

今後は、抗体検査の後、いかに確実にワクチン接種を受けてもらうか、が課題となります。本調査では、2019年度クーポン券配布対象者のうち、抗体陰性者が3割でした。勤労者の約2割では、職場でワクチン接種を受けたいという希望があります<sup>1</sup>。事業所によっては、季節性インフルエンザ予防接種の機会を提供していたり、あるいは新型インフルエンザ特定接種の運用手順を有していたりします。既存の運用手順で、季節性インフルエンザ予防接種との同時接種を推奨したり、あるいは企業内診療所や健診機関、事業所の近隣医療機関において麻疹・風疹混合ワクチン接種を受けやすい環境を整備したりすることで、速やかな接種率の向上に寄与できると考えます。

本調査の限界として、集計期間や対象者、そして地域にばらつきがあり、解釈に注意が必要です。また積極的に風疹対策に取り組む健診機関を対象とした可能性が高く、一般には風疹抗体検査の実施割合はもっと低い可能性が考えられます。

いずれにしても、2019年6月末時点で、事業所健診で追加的対策にもとづく風疹抗体検査が開始され、制度上の課題が明らかになりました。今後は、健診での風疹抗体検査をさらに推進するとともに、事業者の理解を得ながら、対象世代へのワクチン接種を加速させる具体的な提案が必要です。

【謝辞】本稿の執筆に際して、一般財団法人全日本労働福祉協会様、一般財団法人日本予防医学協会様、医療法人社団同友会様、公益財団法人東京都予防医学協会様、そして東京都産業保健健康診断機関連絡協議会様（五十音順）より、ご協力およびご助言をいただきました。厚く御礼申し上げます。

#### 【参考文献】

1. Horii A, et al., PLOS ONE 10: 0129900, 2015
2. 東京都「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/project/project-start.html>

## 予防医療の「今」と健診機関による先進的な取り組み事例のご紹介

NKメディコ株式会社 代表取締役社長 富永 朋

### 「超高齢社会」

現在、世界各国で高齢化が進む中、日本は2000年に全人口に占める65歳以上の割合が世界で最も高くなって以来、高齢化が世界で最も早く、最も大きく進行しています。少子化により全体の人口が減少してきている中、急速な高齢化の進行が意味することは、労働人口がますます減少していく一方で、高齢者の人口は今後ほぼ変わらないということです(図1)。このような状況下、国民医療費は年々増加しており、2013年には40兆円を突破し、ますます国家財政を圧迫しています。2040年には約67兆円を突破する見込みとなっており、医療費削減のための取り組みは急務となっております。

### 「健保組合を取り巻く状況」

医療費の増加に伴い、健保組合を取り巻く状況も厳しいものとなっております。平成30年度の健保組合全体の赤字幅は前年度に比べて縮小するものの、赤字の健保組合は全体の約6割を超える見込みとなっております。また、高齢者医療制度の拠出額は、制度施行前に比べ、1.2兆円増加し、健保組合にとって重い負担となっております。

ります。このような状況下、約4分の1の健保組合が2025年までに解散危機にあると言われております。

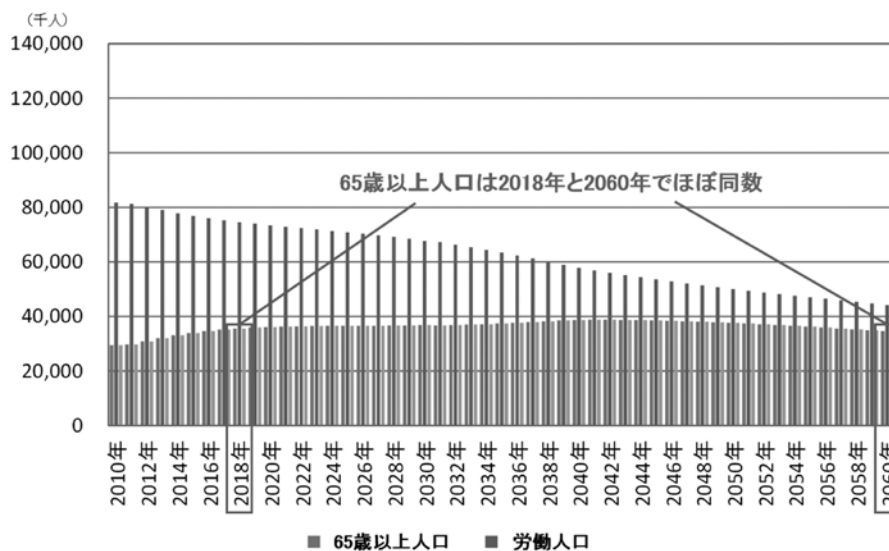
### 「健康経営の推進」

近年、上記のような背景から政府主導で「健康経営」を切り口に、企業・健保組合の予防医療の取り組みを後押ししております。代表的な例としては、日本政策投資銀行による「健康経営格付」、経産省/東証が実施している「健康経営銘柄」、経産省が実施している「ホワイト500」などが挙げられます。

こうした国の施策の影響もあり、特定健診の受診率は向上していますが、人間ドックの受診者数は直近10年でほぼ横ばいとなっております。

### 「健診機関を取り巻く環境とそれに対する取り組みまとめ」

このような大きな環境変化の中、健診機関の先進的な取り組みは以下の大きく4つに整理されます(図2)。



出所: 国立社会保障・人口問題研究所

図1: 65歳以上人口と労働人口の推移予測

### ① 「オプション検査の拡充による単価アップ」

受診者の健康意識の高まりにより、自ら健診メニューを選ぶ人が増加しているため、様々なニーズに応えるべくオプション検査の拡充を行う健診機関が増えております。

「事例」

✓ 大阪府にある健診機関では、ホームページ上で「気になる項目」「部位」「症状」といった観点でオプション検査を絞り込めるようにしております。加えて人気オプションランキング等も掲載しており、受診者が自分に合ったオプション検査を選びやすいよう工夫しています。

✓ 広島県にある健診機関ではオプション検査項目毎に、受診者にわかりやすく伝えるためのA4サイズのチラシを作成しております。これらを事前送付物への封入、施設内での配布、ホームページへの掲載等、受診者が目にする機会を増やすことでオプション選択率の向上を実現しています。

ポイント：オプションの数をただ増やすだけでなく、内容をわかりやすく受診者に伝える工夫が必要。

### ② 「メニュー以外の差別化による付加価値の向上」

健診メニューを充実化させる取り組みだけではなく、受診者の満足度を高めるためのあらゆる施策に取り組むことで付加価値を向上させている健診機関が増えてきております。

「事例」

✓ 岡山県にある健診機関では、移動式の託児サービスを活用し、主婦層（被扶養者層）の取り込みを行っております。健診を受けたいが、小さな子どもを預ける先がない等の不安を抱えている主婦層の気持ちに応えることで、これまであまりアプローチできていなかった主婦層の取り込みに成功しています。

✓ 都内にある健診機関ではホームページに重点投資した結果、オプション検査の追加件数が3倍になりました。ホームページ専任の担当者を決め、デザインや導線を整え、ホームページ上での予約を可能にする改修を実施しました。また、予約時にオプション検査をワンクリックで申込ができる仕様に変更すると、ホームページ経由での受診者の約7割が何らかのオプション検査を選択するようになりました。加えてSEO対策も強化したことにより1つでもオプション検査を追加する人が3倍に増加するなど付加価値の向上につながっています。

ポイント：他院にはない差別化要素を訴求することで、受診者数増加につなげる

### ③ 「施設稼働率の向上」

施設の規模自体を大きくすることは難しいため、施設の稼働率を向上させ収益向上につなげている健診機関が増えております。

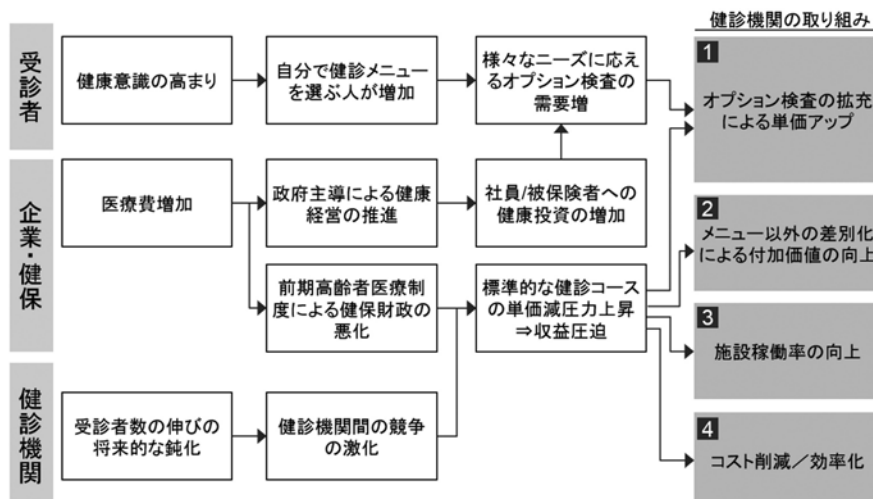


図2：健診機関を取り巻く環境とそれに対する取り組みまとめ

#### 「事例」

- ✓ 群馬県内にある病院併設型の健診センターでは、どうしても一定数生じてしまう当日キャンセル対策として、実施枠以上に予約を取った上で、それを吸収できる運用を構築しております。当日キャンセルが発生し、内視鏡の実施枠が余ってしまうという課題に対し、実施枠以上に予約を取ることで稼働率の向上を実現しています。万が一当日キャンセルがなかった場合は、病院の放射線科・検査科との協力で健診の順序をコントロールすることで臨機応変に対応しています。
- ✓ 都内にある病院併設型の健診センターでは、バリウム検査申込者限定でオプション検査2,000円割引券を配布しています。内視鏡の枠は埋まるものの、バリウム検査の枠が埋まらないという課題を抱えていましたが、バリウム検査申込者にオプション検査の割引券を配布することで、胃レントゲンの稼働率確保に加え、受診者満足度の向上とオプション検査受診による単価アップに成功しています。

ポイント：ボトルネックになり得る機器検査の稼働率を高めるための施策を実施。

#### ④ 「コスト削減／効率化」

標準的な健診コースの単価減の圧力上昇や人件費の増加などに対応するためにコスト削減や

業務効率化に取り組んでいる健診機関が増えております。

#### 「事例」

- ✓ 愛知県にある健診機関では業務フローの根本的な見直しにより、営業利益率12%を実現しております。事前案内や報告書の作成などの定型的な業務を外部に委託し、スタッフが本来行うべき仕事に注力できる体制を整えています。また、職種を超えてスタッフ同士がお互いの業務をカバーする等、限られた人数でもスムーズに健診を受診してもらえる体制を構築しています。

ポイント：限られた人数で回せる臨機応変なオペレーションの構築。

#### 「新たな予防医療の実現を目指して」

NKメディコでは、脳梗塞・心筋梗塞発症リスク検査「LOX-index®」をはじめとする様々なリスク検査を、全国1,600を超える健診機関様・医療機関様に提供させていただいております。今回は弊社顧客である一部の健診機関様・医療機関様の先進的な取り組みをご紹介させていただきました。今後も病気のリスク検査から始まる新しい予防医療の実現に向けて医療機関を始め様々なステークホルダーと共に推進してまいります。

これまでと変わらぬご支援、ご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 会員機関トピックス

### 新たな取り組みについて

アイエスケー株式会社

「日本人の2人に1人ががんになる」といわれる現在、子宮がんは女性の罹患率第5位。がんに関する正しい知識の普及とがん検診の受診のきっかけとして、一定の年齢の方を対象に検診無料クーポンを配布するなど行政による対策も講じられている主要ながんの一つです。行政、医師会、医療機関などの様々な取り組みで、受診率は42.3%と伸びてはいるものの、欧米諸

国に比べると残念な結果となっています。なぜ日本人女性は子宮がん検診を受けたがらないのか。その理由としては、「時間がない」「費用が高い」「自覚症状がないのに検査を受けるのが面倒」「恥ずかしい」「そもそも会社の検診項目に婦人科が含まれていない」などの声が聞かれます。

子宮がんには体がんと頸がんとがあり、近年

特に頸がんは20代から30代の若い女性の罹患率が増加しており、この年齢層は妊娠出産期と重なっています。女性たちは妊娠の可能性があると病院で検査を受診しますが、その際にがんが発見され、赤ちゃんか治療かを選択せざるを得ない状況に陥る方もいらっしゃるそうです。そんな悲しく辛い思いをする前に1人でも多くの女性に検診を受けて頂きたく、私たちは第一スクリーニングとしてのHPV検査キットの製造販売を行っております。

子宮頸がんの原因の99%はヒトパピローマウイルス (HPV) で、特にハイリスク型の16型、18型は感染からがん化までのスピードが早いと言われています。英国では2016年1月から子宮頸がんスクリーニングは最初にハイリスク型ヒトパピローマウイルス (hrHPV) 検査を行い、陽性者には液状化検体細胞診 (LBC) を行うよう方針転換しました。両方の検査で陽性だった場合はコルポスコピー検査へ紹介しますが、LBC陰性だったとしてもHPV16型18型陽性者のリスクは高いため、そうした女性は速やかにコルポスコピー検査へ紹介することになります。

コルポスコピー検査とは、膣や子宮の頸部の表面を拡大する顕微鏡を使い細かい部分を観察する検査のことです。6~40倍に拡大し、肉眼では見られない病変を発見することができます。現在、子宮頸がんの治療方針を決定するうえで重要な指標の一つである腫瘍径の計測は、内診やコルポスコピーの際に目測で行ったり、MRI画像から計測します。しかし、目測は当然ながら不正確であり、受診する医療機関や担当医間でもばらつきがあります。MRI画像でも小さな腫瘍径を正確に計測することは難しいと言われており、望まれる精度を満たしていないことが課題として挙げられました。また、コルポスコピー検査は、高額なコルポスコープの導入が進んでいない小規模医療機関では行うことが出来ません。不十分な精度検査供給体制は、治療の遅れにも繋がるものであり社会的に取り組むべき課題であると考え、この二つの課題を克服すべく、腫瘍画像から正確な腫瘍径計測ができ、さらに安価で小型な次世代コルポスコープの開発に着手しました。

このプロジェクトは2016年7月に「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」への申

請が採択され、原理モデルの制作をスタートしました。事業期間約4か月で原理モデルを作成し、2017年6月から11月まで臨床試用を行い、先生方から沢山のご意見を頂戴しました。同年12月からはそれらの貴重なご意見を反映させるべく製品機能の再検討を行い、2018年11月には「第6回医療機器等事業化支援助成事業」にエントリーし、課題の克服に再度挑戦することを決めました。商品名を『コルポスキャン』とし、製品コンセプトの拡張を図り、本体の小型化、ソフトウェアのアルゴリズムの再構築、3D腫瘍データを汎用性の高いファイルのデータ出力対応を行っています。

これまでの開発の方向性は臨床ニーズでしたが、今事業では社会的課題である小規模医療機関へのコルポスコープの未普及を解決すべく方向をシフトチェンジしました。小規模医療機関へのメリットとして考えられることは、診療報酬加算による収入増加、また精検受診環境改善による患者様への早期治療、不安軽減を目指し、取り組んでいます。

整った医療設備の乏しい途上国では、フランスの医師団がスマホのアプリを使用した腫瘍撮影を試み、精度の検証を行っているとの話を聞きました。技術は著しく進歩しています。

私たちの新たな試みである『コルポスキャン』が子宮頸がんを患う女性を苦しみから救う一助になることを願い、研究を重ね開発を進めていきたいと考えています。



第6回医療機器産業参入促進助成事業助成金交付決定通知書



## 産業保健フォーラムIN TOKYO 2019のご案内

### 支えあい・はたらく ～あなたの豊かな人生のために～

日 時：令和元年10月2日（水）  
10：30～16：00（開場10：00）  
場 所：ティアラこうとう（江東区住吉2丁目28番36号）  
参加費：無料

#### ◆特別講演

職場におけるがん教育一両立支援をめざして～  
厚生労働省 がん対策推進企業アクション議長  
文部科学省 がんの教育に関する検討委員会委員  
東京大学医学部附属病院 放射線治療部門長  
中川 恵一 氏

#### ◆事例発表①

「横」と「縦」で見るストレスチェック集団分  
析と職場改善  
～長年に亘る提供実績から見てきたこと～  
ティーパック株式会社  
ヘルスケアストラテジー部 部長  
日當 勝弘 氏

#### ◆事例発表②

企業における産業保健師の活用  
～健診事後措置やケース対応を通じて～  
株式会社リコー人事本部 H&S統括部 保健師  
山下 奈々 氏

#### ◆東京労働局からのお知らせ

東京労働局

#### ◎健康測定コーナー

簡易体力測定、骨密度測定、転倒リスク測定等  
〈東京都産業保健健康診断機関連絡協議会〉

#### ◎東京産業保健総合支援センター相談コーナー

健康相談・受動喫煙防止対策

#### ◎東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

定期健康診断有所見率結果 パンフ配布

主 催 東京労働局／(公社)東京労働基準協会連合会／東京産業保健総合支援センター  
後 援 東京都／特別区長会／東京都市長会／東京都町村会／(公社)東京都医師会／  
東京都産業保健健康診断機関連絡協議会／全国労働衛生団体連合会東京都地区協議会／  
他関係団体



さんぽくん

## 会員機関紹介

### 開業以来のモットーは「親切・丁寧・信頼」

医療法人社団 俊秀会 エヌ・ケイ・クリニック

エヌ・ケイ・クリニックは、昭和39年足立区綾瀬において健診事業を開始しました。当時ほとんど例を見なかった、胸部レントゲン機器を搭載した健診車により学童健診を開始、以後巡回による事業所健診をメインとする健診機関として地域に貢献してまいりました。

平成12年3月には「医療法人社団 俊秀会 エヌ・ケイ・クリニック」として法人に移行。この間労働衛生サービス機能評価認定やマンモグラフィ検診画像認定施設の認定取得等、よりよいサービスと（親切・丁寧）と質の高い検診（信頼）の実現にむけて努力を傾注しております。

現在は、一層のサービスの拡充のために巡回健診と施設健診の両輪で、健診事業を実施。

巡回健診では、法定健診、生活習慣病健診や特殊健診にも対応が可能な健診チームの編成により、都内はもとより広く他県にも派遣できる体制を整えております。特に、事業所様からの様々な健診のご要望にも対応して高い評価をいただいております。また今秋には新しいマンモグラフィ検診車を導入しますので、受診者様の利便性を一層高める契機になるものと期待しております。

施設においては、レディースデイの設定など女性に優しい健診機関として評価をいただいております。2017年4月には東京メトロ千



代田線綾瀬駅前にリニューアル移転をいたしました。移転に際しマルチスライスCTの導入をはじめ機材を一新するとともに、受診者様の待ち時間を短縮する誘導支援システムを導入して待ち時間短縮に奏功しております。

今後も受診者様一人一人の満足度の向上を目指して、院内スタッフ一同日々努力を続けてまいります。

地域貢献活動では、地元での医療講演会の実施のほか、毎年10月には、例年十数万人が足を運ぶ足立区民まつりにブース出展を行い、健康相談や禁煙啓蒙活動、骨量測定などの無料イベントを実施して多くのご来場者をお迎えしています。

また、生活環境の大きな変化によって、健康への関心が高まっている中、人間ドックから事業所健診まで、「親切・丁寧・信頼」をモットーに、総合健診機関として予防医学の実践に職員一同日々研鑽を重ねております。

## 会員機関紹介

### 「予防医学の発展と総合医療サービスへの試み」

医療法人社団 松英会

当法人は、日本が高度成長期に突入した昭和30年より馬込の地に60年以上の歴史があり、安全で信頼される医療機関として継続的に医療介護サービスを提供してまいりました。

その経緯から、馬込中央診療所に来院される患者様の年齢は、0歳児から100歳を超える方まで幅広い年齢の方にご利用いただいております。近年は医療が専門化していますが、体調不良を感じている方はどなたでもかかれる医療機関を目指しています。

担当する医師は、内科（循環器・呼吸器・消化器）、婦人科、皮膚科、歯科とそれぞれの専門を持ちながら総合的に診療させていただきます。医療に対する価値観が多様化するなか、医師の強制ではなく、自ら納得して疾病予防、健康維持、病気の治療に取り組んで頂くために、患者様との信頼関係を大切にしながら、治療の安全性、有効性などの医療情報を共有し、治療方針を患者様とともに考えていきたいと思いま



す。来院される患者様の病気は多岐にわたり、当診療所だけでは対応できない場合は専門病院や特定機能病院との連携を密にとり対応しています。年間300件以上の医療連携実績がありますが、今後はさらに医療連携に力を入れていきたいと考えています。

総合健診事業部として、人々の健康保持増進を目的とし、健康保険組合、事業所、学校、団体、個人の受診者の方々のご希望に応じた各種健康診断を実施しています。健康診断は、病気の早期発見、病気になるリスクを考察し生活習慣の見直しのきっかけとして頂くのに有効です。健康は心豊かな明るい生活を送る基礎となります。人々が健やかで心豊かに生活できる活力のある社会とするための一助として、保健活動を継続してまいります。

#### 賛助会員機関紹介

### 「健康で豊かな生活を応援いたします」

#### 株式会社健康管理推進協会

弊社は、昭和59年1月に埼玉県浦和市（現在のさいたま市）に、医療機器のレンタルリース会社として設立され、その後本社を東京都文京区本郷に移転し、今年で35周年を迎えました。事業所も拡大し、埼玉県戸田市、さいたま市にも置き、現在に至ります。

医療機関様と提携しながら健診用衝立、テーブル、表示スタンド、止血バンドなどさまざまな健診用医療器具を中心に展開し、その一方で、健診の現場で培った経験より、避難所生活でのストレスの軽減を目的とした『フリーパーティション（組立式個室）』の開発に至りました。

た。

皆様の、「健康で豊かな生活を応援いたします」をモットーに、微力ではありますが、社会に貢献していく所存です。

これからの弊社の企図するところといたしましては、まず健診用品の新製品の発売が控えております。

そのうちのひとつが内科診察の受診者の方を呼び出すときに便利な電光掲示板「呼び出し君」であります。

この製品はおもに、複数の診察ブースがある健診会場でその伎倆を発揮いたします。診察の誘導をしていると、ブースが空いているのかいないのか、わからなくなってしまうときがありますね。この呼び出し君は、先生がスイッチを押すと待合列の表示板が「次の方どうぞ」とお知らせしてくれるのです。

そしてもう一つ、血圧や身体測定時に、機器の表示をほかの受診者から目隠しする仕切り板「仕切りくん」であります。これはまさにありそうでなかった商品であります。健診機関様によっては自作品を用いられているところもお見受けいたしますが、この仕切りくんは健診ブースの遮蔽に特化した絶妙なサイズに設計されております。運搬時は平たくまとめることができ、組み立て簡単でさらにとっても軽い素材でできておりますので持ち運びもラクラクであります。

どちらとも自信をもっておすすめできる商品となっておりますので、ぜひともお気軽にお問い合わせくださいませ。

これからも、我が健康管理推進協会は健診の現場を通して社会の皆様が健康で豊かな生活を送っていただけるよう、誠心誠意の研究と開発を行って参る所存でございます。

今後とも、健診用具のご用命は“けんすいきょう”にくださいませ。

[www.kensuikyo.jp](http://www.kensuikyo.jp)

## 医療データの分析・活用で健康社会を実現する

株式会社JMDC

株式会社JMDCは、東証一部上場のノーリツ鋼機グループに属する企業です。健康保険組合等から委託を受け、レセプト、健診、台帳データを突合したデータベース構築、データ分析、健保向け分析ツール提供、被保険者向けヘルスケアアプリ等のサービスを展開しております。例えば、健保の健康課題特定・事業所比較や、医療機関未受診者への受診勧奨、被保険者向けインセンティブプログラムなど、データ分析から施策実行までのトータルサポートに定評がございます。現在、全国の健保の約20%と取引があり、データベースの構成人数は約700万人と、民間としては最大の医療データベースを運用しています。

さて、弊社の医療ビッグデータを用いて開発したサービスとして「健康年齢<sup>®</sup>レポート」をご紹介します。健康年齢は健診結果から翌1年の医療費を予測し、その医療費が何歳の平均医療費に相当するかを判定する統計指標です。健診結果が悪ければ医療費の予測金額が高くなり、健康年齢も実年齢以上に高くなります。年齢という形式を用いるため、身体の状態を認識しやすく、健康に対する意識改革や行動変容につながるサービスです。健診結果さえあれば追加検査不要で安価に提供でき、一次予防効果も期待されるため、健診機関や健保での導入が増えています。

また、健康年齢<sup>®</sup>レポートユーザに対するフォローアップとして、弊社が個人向けに提供する健康相談アプリ「クリンタル」の利用権（1年分）を付属できるようになりました。クリンタルはLINEのような操作感で弊社所属の看護師に健診結果・健康年齢に関する相談ができるスマホアプリです。健診結果以外にも、身体の一部位に関する症状の相談も可能となっています。

これからもJMDCは、医療データを用いたサービスを開発し、健康社会の実現を目指していく所存です。今後とも末長いご支援をいただきますようお願いいたします。

※健康年齢<sup>®</sup>は株式会社JMDCの登録商標です。

## 事務局ニュース

都産健協事務局 二階堂 靖彦

《2019年度役員会、総会、その他について》

今春、開催されました都産健協の2019年度の役員会と総会につきましてご報告致します。役員会及び総会は、4月12日（金）文京区民センターにて同時開催し、合わせて親睦を深める懇親会も開催致しました。

役員会は、柳澤会長をはじめ理事、監事、部会長、事務局を合わせ12名のご出席を頂き開催致しました。

議案は、2018年度事業報告案及び収支決算案、2019年度事業計画案及び収支予算案、役員・部会の人事案件、退会機関会員（1機関）でした。

2019年度の総会は、役員会終了後引き続き行われ、55会員機関のうち49機関（出席28機関、委任状提出21機関、及び欠席6機関）の出席を頂き、来賓に東京労働局労働基準部健康課課長田村三雄様、東京産業保健総合支援センター副所長 後藤克巳様をお招きして開催致しました。

今回提議された2018年度の事業報告、収支決算報告書及び2019年度の事業計画、収支予算、役員・部会人事、会員の入退会などの議案については、先の役員会で審議された方向に沿って原案どおり承認されました。

また今年度の主要事業の職域健康診断の有所見率状況調査と産業保健フォーラムへの協賛、会員機関の役職員を対象とした研修会の開催、会報誌「都産健協」の年2回発行を行うことを決定いたしました。なお小規模事業場の健診受診を促進する一環として協賛している、東京労働保険事務組合連合会の会員事務所を対象にした健康診断事業についても、受診者拡大を図りながら継続していくことを確認しました。

全ての議事終了後、記念講演として、筑波大学医学医療系国際社会医学研究室助教 堀 愛先生から「予防接種法改定による風疹抗体価検査と予防接種」と題し、情報提供として、株式会社NKメディコ代表取締役社長 富永 朋様から『予防医療の「今」と医療機関による先進的な取り組み事例の紹介』と題しご講演を頂き、大いに盛り上がりました。

最後に大畠理事より都産健協の各機関同士の相互協力をより強くしていこうという閉会のご挨拶を頂き終了しました。また総会後の懇親会は、23機関53名の方が参加され会話も弾み楽しく情報交換を行い、終始和やかな親睦を深める場となりました。

以上

事業者の皆様へ!

病気になっても働き続けられる会社を応援します!

# 治療と仕事の両立支援助成金 (環境整備コース)・(制度活用コース)

## 概要

事業者の方が労働者の傷病<sup>(※1)</sup>の特性に応じた治療と仕事の両立支援制度<sup>(※2)</sup>を導入または適用した場合に事業者が費用の助成を受けることができる制度です。



(※1) がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎などの反復・継続して治療が必要となる傷病のこと

(※2) 雇用する反復・継続して治療を行う必要がある傷病を負った労働者の治療と仕事との両立の支援に資する一定の就業上の措置。(時間単位の年次有給休暇、傷病休暇、病気休暇(取得条件や取得中の処遇(賃金の支払いの有無等)は問わない)などの休暇制度や、フレックスタイム制度、時差出勤制度、短時間勤務制度、在宅勤務(テレワーク)、試し出勤制度などの勤務制度など。)

## 助成対象等

	環境整備コース	制度活用コース
助成対象	事業者が、両立支援環境整備計画を作成し、計画に基づき新たに両立支援制度の導入を行い、かつ、両立支援コーディネーター <sup>(※3)</sup> を配置した場合に、申請に基づき費用を助成します。	事業者が、両立支援制度活用計画を作成し、計画に基づき両立支援コーディネーター <sup>(※3)</sup> を活用し、両立支援制度を用いた両立支援プランを策定し、実際に適用した場合に、申請に基づき費用を助成します。
助成金額	1企業又は1個人事業主当たり一律200,000円。ただし1企業又は1個人事業主当たり将来にわたり1回限り助成されます。	1企業又は1個人事業主当たり一律200,000円。ただし、対象労働者が有期契約の場合、将来にわたり1回限り、対象労働者の雇用期間に定めのない場合、将来にわたり1回限りそれぞれ助成されます。

(※3) 当機構が実施している「両立支援コーディネーター研修」(無料)を受講し修了した者のこと。研修のお申し込み等は下記の当機構HP「両立支援コーディネーター研修」のバナーをクリック

まずは、本助成金について、労働者健康安全機構のホームページでご確認ください。

<https://www.johas.go.jp>

産業保健関係助成金

検索

助成金のお問い合わせは、労働者健康安全機構又は最寄りの産業保健総合支援センターでお受けしています。

受付時間：9時～12時 / 13時～18時  
(土日祝日を除く)

ナビダイヤル **0570-783046** (ナヤミヨシロウ)

この助成金は、厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として行われています。



厚生労働省・独立行政法人労働者健康安全機構

